

# 2024年度事業報告書

自 2024年 4月 1日  
至 2025年 3月31日

## I 概 況

1. 2024年度の国内経済は、緩やかに回復基調を取り戻しつつも、賃金・所得の伸びが物価上昇を安定的に上回る状況には至っておらず、個人消費は力強さを欠いた状態が続いた。

国際的には、貿易持ち直しなどを背景に底堅い成長を維持してきたが、2025年1月のトランプ大統領就任後の「米国第一主義」による外交や安全保障、経済政策などにより国内外の社会・経済ともに予断を許さない厳しい状況となっている。

2. このような中で、コミュニティーガス事業は、人口の減少や少子高齢化、他エネルギーとの競合等により、引き続き構造的に厳しい経営環境下に置かれた。その趨勢は、次のとおりである。

### (1) 供給地点数等の状況

2024年12月末における供給地点群数は7,192、供給地点数は約180万戸で、2023年12月末に比べて、供給地点群数は▲2地点群（▲0.03%）、供給地点数は▲約0.9千戸（▲0.05%）の減少となった。

### (2) 会員の状況

2025年3月末における会員数は、コミュニティーガス事業者である正会員が1,164〔事業所正会員（1事業者で2支部又は2県以上にわたり事業を行い、事業所ごとに支部に入会している正会員の延数）は1,213〕、LPガス生産・輸入事業者である正会員は4で、正会員計1,168、準会員44、賛助会員161、合計1,373と前年より22の減少となった。

なお、正会員数は前年比19減の98.4%（2024年3月末98.7%）となっている。

### (3) ガス販売量

2024年（暦年）のガス販売量（生産量）は、1億2153万 $\text{m}^3$ （対前年比97.3%）と前年に比べ約340万 $\text{m}^3$ の減少、1戸当たり平均ガス販売量は9.41 $\text{m}^3$ /月（対前年比97.9%）であった。

### (4) 事故発生状況

2024年（暦年）に発生した事故（事故詳細により集計）は、総発生件数11件で、前年（15件）に比べ4件の減少となった。

事故に伴う人的被害は、負傷（火傷）5名であった。

事故の内容は、製造部門は0件（前年4件）、供給部門5件（前年7件）、消費部門6件（前年4件）であった。引き続きガス事業者による日頃からの保安教育の徹底が望まれる。供給部門のガス事故は5件発生し、前年から2件の減少であった。他工事2件については、2件とも敷地内の工事であり、事前照会なくガス事故に至ったものであった。需要家、他工事関係者への周知活動により事前照会を得ることが重要である。導管工事で発生した1件は、導管の水抜き作業中、ガス機器の使用中止をお願いしたものの、需要家の失念により給湯器の使用で着火しやけどを負った。

消費部門のガス事故は6件発生し、前年から2件増であった。BF式ふろがまの繰り返し点火による異常着火が2件発生した。また、ガス栓の誤開放による事故が2件、ほかファンヒーターへ都市ガス用ホースを接続したものであった。引き続き需要家に対するガス機器の正しい使用方法の周知および古いガス機器については取替を要請していくことが必要である。

#### (5) 協会活動

##### ① 会議の開催状況

2024年度中に開催した会議のうち、主なものは、定時総会1回、理事会5回、常任理事会4回、委員会17回（特別委員会を含み、部会・WGを除く。）を開催した。

##### ② 支部活動

支部活動の主要な事項としては、会員事業者の実態に係る調査、保安関係諸運動の展開、法令等の説明会並びに営業や技術・保安に係る研修会・講習会の開催、防災訓練の実施、その他会員事業者の相談対応等であった。

3. 国においては、制度設計専門会合及びガス事業制度検討WGが開催され、詳細制度設計の検討が行われた。また、経過措置料金規制団地における競争関係の報告の結果、2024年度は40団地が指定解除され、引き続き729団地が指定されている。

## II 事業活動

2024年度に計画した事業についての活動概要は以下のとおりである。

### 1. 新型コロナウイルス感染拡大防止に係る諸対応

新型コロナウイルスの感染拡大は見受けられなかった。一方、インフルエンザの感染防止にも注意を払い、任意ではあったが必要に応じマスク着用など感染対策を講じた結果、理事会・委員会等での感染拡大は見られなかった。

### 2. ガス事業法遵守に向けたフォローアップ

#### (1) ガス事業法における規制や報告手続等の周知・徹底

① 各支部開催の業務講習会等に計8回出席し、「約款の変更」等について講習を行った。この講習の効果か、やや減少した料金改定の手続き等に関する問い合わせに回答する際には、需要家に分かり易い法第14条・第15条の実施をお願いした。

② 液化石油ガス法の省令改正に伴い、コミュニティーガス団地における三部料金制導入の要否につき問い合わせがあったが、コミュニティーガスの料金制度では設備料金は発生し

ない旨説明し、システム上請求書及び領収書に設備料金の欄が表示される場合には、記載しない又は“0”を記載するよう指導した。

- ③ また、液石法の省令改正に伴い、ガス事業法適用であれば無償貸与等が可能であるのではとの問い合わせもあり、ガス市場整備室から発信された「ガス小売事業者が行う設備等の無償提供等について（周知）」に合わせ、同様のタイトルで会員事業者向けに会長名で注意文書を発信した。
- ④ 上記以外にも種々の問い合わせに対応し、業務部報告として業務委員会に主な質問と回答につき説明した。この資料は業務委員会資料として各支部で共有されている。
- ⑤ 2024年度中に発表された電力・ガス取引監視等委員会「特別な事後監視」において、「合理的でない値上げ」を指摘された事業者はなかった。
- ⑥ 2024年度も地方創生臨時交付金によるガス料金負担軽減対策が実施されたが、特に会員事業者からの問い合わせはなく、順調に進められていると推察される。実施に当たっては、経過措置団地では特別供給条件の認可申請を、自由化団地では法第14・15条の遵守をお願いする。
- ⑦ コミュニティーガス事業における技術・保安の規制内容に関し、保安講習会等の各種業務機会を通じて周知等を図った。
- ⑧ 保安・技術関係図書類については、技術図書検討部会において、今後の改訂方針を審議し、また、「コミュニティーガス事業 保安教育の手引き（以下、保安教育の手引きという。）」を発刊した。

## (2) 経過措置料金規制団地への継続的な対応支援

- ① スマートメーターの普及に伴い検針票の電子化が進み、メール等での通知を基本とし、紙の検針票または請求書を希望する需要家には有料で郵送する事業者が現れている。コミュニティーガスの場合、自由化団地では需要家の合意（法第14条・15条の実施）を前提に認められると考える。しかし経過措置団地においては料金算定に検針及び通知に関する労務費他の費用が算入されているため、有料での送付には問題がある。この件に関する問い合わせにも対応を行った。
- ② 「標準係数」の改定が2026年度に行われる予定だが、これに備え2月に料金制度検討WGを開催した。新型コロナ対策の期間を挟み5年ぶりの開催となりメンバーの約半数が入れ替わっていたため、料金算定にかかわる法令・考え方を確認した。またこれを踏まえ現在採用している簡略化した算定資料作成方法について説明し理解を得た。

## (3) Q&A（業務編）及び申請書・届出書記載例（業務編）のフォロー

- ① Q&Aについては、2024年度中の発刊を予定していたが、全国版とすべく意見の調整を行ったこと及び挿入図の調整により、結果として2025年度にずれ込んだ。
- ② 申請書・届出書記載例（業務編）について、今のところ修正が必要な法改正はなく、また訂正すべきとの指摘も出ていない。

## 3. CN時代に向けたコミュニティーガスの在り方に関する調査・検討

- (1) 9月及び3月に開催されたグリーンLPガス推進官民検討会にオブザーバー参加し、概要を業務委員会に報告した。
- (2) 福島県南相馬市におけるコミュニティーガスへの水素混焼実験の進捗状況については、事業者間でなお検討中であり、引き続き情報入手に努める。
- (3) 都市ガスの事例ではあるが、マンションへのエネファーム設置によるJ-クレジット活用事例について報告した。

#### 4. 保安・防災水準の維持向上

各支部で行う保安講習会の機会を通じて、協会から「ガス事故の傾向と事故事例に基づく再発防止について」、「コミュニティーガス事業における災害対策について」と題しテーマに取り上げ、前述の保安教育の手引きのほか、これまで発刊してきた「コミュニティーガス事業の事故事例集」や「コミュニティーガス事業 災害対策マニュアル」の内容について、毎年度、周知・啓発を実施している。

本年度は、前年度1月1日に発生した令和6年能登半島地震の被害状況・教訓も踏まえ、普段からの不断の備えを充実させるよう促した。

#### 5. ガス事故防止対策

ガス事故防止については、保安講習会等を通じて、保安教育の手引きに収録した保安教育用資料の電子データを活用し適確な教育を実施する等、周知・要請した。

##### (1) 継続した事故防止対策

###### ① 特定製造所内でのヒューマンエラーに起因する供給支障事故の防止対策

ガス安全高度化計画に示された「作業ミスの低減に重点を置いた教育・訓練」について、実習も含め実効性のある保安教育を行うよう会員事業者へ啓発した。

###### ② 他工事に絡む事故防止対策

ガス安全高度化計画に示された「需要家敷地内における事故対策」・「道路における事故対策」等について、引き続き、需要家及び他工事業者への周知・啓発により工事照会を得て、当該工事の際は保安規程に定める「他工事協議巡回立会要領」に基づく事前協議や立会等の徹底を要請した。

また、国から発出される他工事事故防止に関する注意喚起を会員事業者へ周知することにより、類似事故の防止を啓発した。

###### ③ 導管工事における事故防止対策

火傷や酸欠等人身事故防止を含め、適切な工事管理、施工方法等を実施するよう、引き続き、会員事業者による保安教育の徹底について、保安教育の手引きや過去の事故事例等を用いて要請した。

##### (2) 消費機器に係る事故防止対策

###### ① 保安業務規程に基づく確実な業務遂行

消費機器に係る事故防止を促すため、保安業務規程に基づき、消費機器に係る保安業務を確実に遂行するよう要請した。

###### ② 需要家宅におけるCO中毒事故の防止対策

不完全燃焼防止装置が付いていない湯沸器、ふろがま、金網ストーブ等について、安全型機器への取替を引き続き要請するとともに、警報器類の設置促進を図った。

③ BF式ふろがまの異常着火事故の防止対策

多発するBF式ふろがまの異常着火事故の再発防止に対しても①②と同様に要請した。

④ 飲食店、旅館・ホテル等の業務用厨房機器に係る事故防止対策

飲食店、旅館・ホテル等のオーナーに対して、ガス機器の安全使用、安全型機器への取替え及び警報器類の設置促進について啓発した。

また、例年国から発出される「食品工場及び業務用厨房施設等における一酸化炭素中毒事故の防止について」を会員事業者へ周知することにより、類似事故の防止を啓発した。

## 6. 保安関係諸運動の展開

(1) 「保安点検検査推進運動」として、本部にて運動キャンペーンポスターを作製し、各支部を通して会員事業者の事務所等への掲示により保安意識の喚起を図った。支部においては保安講習会を実施し、また、会員事業者においては保安教育・訓練、他工事事業者への事故防止の啓発、ガス工作物の確実な点検・検査等を実施した。

(2) 「ガスと暮らしの安心」運動として、ガスの需要期を前に会員事業者において、ポスターの掲示、チラシの配布、経年劣化した安全装置が装備されていない機器の安全型機器への取替え促進・注意喚起等を行った。

(3) 「ガス警報器等設置促進運動」として、ガス警報器工業会の協賛を受け、本部にて運動ポスターを作製し、支部を通じて会員事業者に対し団地への掲示を要請するとともに、需要家へのガス警報器の設置促進を要請した。また、CO警報器の設置も併せて促進するよう要請した。

(4) 保安向上キャンペーンとして、特定製造所の事故防止を当該キャンペーンの柱として実施した。会員事業者にはキャンペーン用教育チラシ・ポスター等を配布し、特定製造所の確実な巡視・点検・検査を要請した。

## 7. ガス工作物の維持管理及び経年管対策

(1) ガス工作物の維持管理

保安規程に定めるガス工作物の巡視・点検・検査を適確に実施し、ガス工作物が技術基準に適合するよう維持管理に努めることを要請した。

(2) 経年埋設管の計画的改修

導管の改修については、保安規程に基づき計画的に実施するよう促した。

## 8. 保安教育用資料の作成

各社で定める保安規程並びに保安業務規程には、保安業務関係者に対する教育を実施するよう規定している。近年、その保安教育用資料の準備に苦慮する事例が確認されたため、会員事業者の教育をさらに充実すべく本書1冊をもってワンストップで保安教育が実施できるように、当該資料の参考例を作成しCDに収め、保安教育の手引きにCDを添付すること等改訂版を示し、広く活用するよう促した。

## 9. 防災体制の整備・充実

### (1) 自然災害への対策

- ① 過去の大規模自然災害における対応事例並びに「災害対策マニュアル」またはガス安全高度化計画における災害対策等に基づき、保安講習会等を通じて会員事業者にも更なる自然災害への不断の対策の推進を要請した。
- ② 本年度は、2022年度に災害対策マニュアルを発刊したことから、2017年度に実施した地震や風水害等への防災対策状況のアンケートを再度実施した。今回の調査結果については、前回からの比較・進捗等を踏まえ整理し技術委員会で報告した。また、来年度開催される講習会等で周知・啓発するべく、今回報告した資料に必要とされる対策を追記した資料を作成した。
- ③ 震度5弱以上の地震は9回発生し、8月8日に発生した日向灘を震源とする地震の発生に関し、初めて「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が気象庁から発表された。また、6月から11月にかけては警戒レベルが4以上となる台風や大雨が発生しているが、幸いにも地震や台風・大雨に関してはコミュニティーガス団地に被害は生じなかった。しかしながら、2月から3月にかけて報道に取り上げられるような山林火災の発生が5回程度発生しており、今治市の1団地において住民に避難指示が出たことにより、消防と当該事業者との相談の結果、供給停止とした事例が発生した。

### (2) 防災体制の整備と防災訓練の実施

- ① 過去の震災等の教訓を踏まえ、自然災害に係るハザードマップに基づき、事業者、地域防災会、支部及び本部が一体となった防災体制の再確認を行うとともに、確実な連絡・通信手段の確保等、連絡体制の整備について、引き続き周知・要請した。
- ② また、各支部において、地域の実情に応じた通報訓練、広報活動、防災関係諸機関との連携等の防災訓練を実施した。

## 10. 経営基盤の強化

### (1) コミュニティーガスの認知度向上

- ① 今年度もプレハブ建築協会を訪問し、新たに着任された専務理事にコミュニティーガス事業について説明した。
- ② 液石専門事業者に向けたアプローチは「Q&A」の完成を受けて取り進めて行く予定である。
- ③ 過去3年間に作成した認知度向上ポスターを協会ホームページ上で会員向けに公開した。会員事業者であれば自由に使用できるので、是非活用いただきたい。

### (2) コミュニティーガスの需要促進

- ① コラボ（日本ガス体エネルギー普及促進協議会）・コージェネ財団燃料電池室等から入手した機器に関する各種情報について、協会ホームページへ掲載を行った。
- ② 賃貸住宅に対するエコジョーズ補助金の交付に合わせ、コラボでエコジョーズ販促WGをスタートさせた。その後、日本ガス石油機器工業会とも協力し、デコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）の応援を得て、賃貸住宅のオーナー・管理会社・入居者に行動変容を促すべく、地方自治体におけるエコジョーズドレンの雨水化やオーナー・管理会社向けの講習会の実施等に取り組んだ。

## 11. 普及啓発に関する活動

会員事業者の管理者及び従業者を対象に、技術、保安レベル向上のため、協会が作成した技術指針・テキスト等を使用して、支部単位に各種研修会、講習会を実施した。

なお、2024年度のコミュニティーガス事業に係る図書等の発刊・印刷状況（新刊、改訂）は、次のとおりである。

- (1) ガス事業関係法令研修テキスト（改）
- (2) 三種ガス主任技術者試験問題集（令和6年版）（改）
- (3) 調査員講習会要綱（改）
- (4) PE管配管作業資格者教育訓練及び資格登録要綱（改）
- (5) コミュニティーガス事業保安教育の手引き（改）
- (6) Cチラシ（改）
- (7) 保安点検推進運動ポスター（令和6年版）（新）
- (8) ガス警報器等設置促進運動ポスター（令和6年版）（新）
- (9) 保安向上キャンペーンポスターチラシ等（令和6年版）（新）
- (10) ガスと暮らしの安心運動、経年内管個別周知活動ポスター及びチラシ（令和6年版）（新）

## 12. 行政施策に対する協力及び関係団体との連携

- (1) 行政当局に設置された委員会等に委員又はオブザーバーとして、その審議に参画するとともに、情報提供等の協力を行った。また、行政施策への協力要請に応じ、各支部を通し、或いは協会ホームページにより、会員事業者への周知を図った。
- (2) ガス保安功労者表彰制度に基づくガス保安功労者経済産業大臣表彰及び産業保安監督部長・支部長等表彰の候補者の推薦を行った。
- (3) 関係団体に設置された委員会等に委員を派遣する等により、その審議に参画し、資料提供等、コミュニティーガス事業としての立場から協力を行った。
- (4) 日本ガス体エネルギー普及促進協議会（コラボ）の一員として、その活動に積極的に参加した。

## 13. 表彰等

2024年度に実施した協会表彰及びガス保安功労者に係る経済産業大臣表彰、産業保安監督部長・支部長等表彰の件数は、次のとおりである。

- ① 定時総会・協会表彰（2024年6月19日）

会長賞	8	功労賞	10	感謝状	12	永年勤続賞	1	計	31件
-----	---	-----	----	-----	----	-------	---	---	-----
- ② 経済産業大臣表彰（2024年11月14日）

個人	8	工場等	0	工事業者	0	団体の部	0	計	8件
----	---	-----	---	------	---	------	---	---	----
- ③ 産業保安監督部長・支部長表彰（各支部ごと：2024年10月～11月）

個人	21	工場等	0	ガス小売事業	1	計	22件
----	----	-----	---	--------	---	---	-----

## 14. 協会運営と広報活動

- (1) 事務局長会議を対面により3回開催し、本・支部間の情報の共有化や各支部の抱える課題について全支部での意見交換を行うなど、業務運営の改善等を図った。
- (2) 2020年度から季報(年4回)とした協会報“コミュニティーガスニュース”では、会員向けの重要な情報発信ツールとして、タイムリーな情報を提供するため、内容の充実に努めた。今後は協会ホームページも利用したより迅速な情報提供の検討を行う。
- (3) 業界専門紙記者との情報交換及びコミュニティーガス事業に関するタイムリーな情報提供により、「コミュニティーガス」の広報に努めた。
- (4) 本年度は、ほとんどが対面会議で実施した、関係団体との定期的な連絡会議、各種委員会、セミナー等に参加し、情報を収集して会員事業者へ提供した。
- (5) 保安周知チラシの配布により、「安心・安全」を会員事業者・需要家に促すとともに、併せて「コミュニティーガス」の認知度向上に努めた。

(6) 登 記

2024年度中における登記は、次のとおり

<第54回定時総会(2024年6月19日開催)における役員の選任>

理事	諸澤 高広 他	7名	辞任登記
理事	浜崎 貢 他	8名	就任登記
監事	大西 健一		辞任登記
監事	五十里 秀一朗		就任登記

以 上